

「産廃チェック制度」の実施状況

1 制度の周知状況

- 3月 広報発表等
- 4月 京都新聞に記事掲載
- 5月 市ホームページに制度概要やチェックシート等を掲載
- 6月 チラシの個別送付（約850事業場）
関係団体に周知依頼等
- 8月 「ごみゆにけーしょん」（本市発行の事業ごみ減量ニュースレター）に
記事掲載
- 9月 「3Rのススメ」（（一社）京都府産業廃棄物3R支援センター発行の
ニュースレター）に記事掲載
優良認定制度について33事業場に対し個別訪問等による説明

2 認定申請・審査の状況

区分	件数	備考
申請件数	12	うち個別訪問等によるものが9件
認定件数	(未認定)	全件の審査終了後、同時に認定する予定

3 今後の予定

- 12月 審査終了，結果通知
- 1月 市HPに公表，ロゴ・ステッカー等の送付
- 3月 「第14回環境フォーラムきょうと」（制度の周知又は認定事業場の紹介等の企画（例：認定証交付式など）を検討中）

4 課題

「排出事業者全体の意識の向上」（ボトムアップ）という制度目的に照らした普及促進，働きかける対象の明確化

<個別訪問時等の反応>

- 制度の認知
 - ・ 制度の存在を知らなかった。
 - ・ セミナーや説明会はなかったのか。
- 負担，メリット
 - ・ チェックはすぐにできる。
 - ・ これまでも様々な取組を進めてきており，認定取得は簡単だと思うが，自社にとっての意味が見いだせない。
 - ・ 環境マネジメントシステムによる次段階の目標達成に向けた取組を進めるにあたって，他の企業の取組事例を知りたい。
 - ・ 環境関連の取組は環境マネジメントシステム（ISO14001）を用いたものに一本化して進めており，本制度を利用する必要性を感じない。

・ 今後は，関係部署，関係団体が実施する各種説明会で枠をもらう等による周知も必要である。

・ 本制度の趣旨（トップランナーの顕彰ではなくボトムアップに主眼）に沿った周知や運用を行っていく必要がある。
 ・ 社内の担当者の意識やモチベーションの向上に活用してもらうといった意味もある。
 ・ 公表などの在り方を工夫する必要がある。